

市民参加懇談会におけるこれまでの活動のとりまとめについて（案）

平成15年4月30日

．これまでの活動

下記の4回の「市民との懇談の場」を開催し、8回のコアメンバー会議を開催した。

- ・「市民参加懇談会 in かりわ」 （平成14年1月15日）
- ・「市民参加懇談会 in 東京」 （平成14年7月24日）
- ・「市民参加懇談会 in 東京（第2回）」（平成14年11月19日）
- ・「市民参加懇談会 in 青森」 （平成15年3月15日）

．これまでの活動の整理

1．これまでの活動の視点と今後のあり方

（1）市民参加懇談会の活動

市民参加懇談会は、コアメンバー会議をベースとして、原子力政策における市民参加のあり方や、市民の立場から求められる懇談の場について、企画・検討・実施している。

このような活動を通して、原子力政策の策定プロセスから市民に参加していただき、原子力についての考え方をうかがうことで、市民参加の拡大や、市民との間の信頼関係の確立につなげる。

（2）これまでの活動から得られた視点

懇談のあり方

これまでは、やさしくわかりやすく伝えようとは思っていても、伝え方が市民の立場に立っていないことがあったのではないかと。

エネルギーを使う生活者としての立場等、問題意識を共有するという視点が重要であり、理解を得ることにつながる。

また、「皆さんはどう思っているのですか」というようにご意見を承ること、「広聴」が懇談のポイントであり、相手の考えを知ることでコミュニケーションが成立する。

懇談の視点

市民がどのように原子力政策について考えているかということ、常に基本としてご意見をうかがうことが重要である。

その際、エネルギー政策、原子力政策を自分の問題として捉えていただくことが必要である。

立地地域の方々、消費地の方々にとって、原子力との共生はどういうことなのかを話し合うことが必要である。

政策への反映プロセス

「広聴」の実施から得られたご意見等を、原子力政策策定のプロセスに反映することが大切である。

その実践として「市民との懇談の場」を開催し、そこで得られたご意見等を座長より原子力委員会定例会議に報告する。

(3) 今後のあり方

- ・原子力政策における市民参加のプロセスの更なる検討。
- ・多様な「市民との懇談の場」の開催による更なる実践。

2. これまで行われた懇談のテーマと今後考えられるテーマ

(1) これまで行われた懇談のテーマ

「市民参加懇談会 in かりわ」(平成14年1月15日)

- ・今後の日本で、わたし達はどのような暮らしを望むのか
- ・その場合、エネルギー供給のあり方はどうあったらよいか
- ・いま、原子力発電に求められるものは何か

「市民参加懇談会 in 東京」(平成14年7月24日)

- ・日本のエネルギーの需要と供給はどうあったらいいか
- ・原子力発電は必要か、あるいは不要か
- ・原子力政策決定過程と市民とのかわり

「市民参加懇談会 in 東京(第2回)」(平成14年11月19日)

- ・知りたい情報は届いているのか
 - 東京電力の不正記載を契機として

「市民参加懇談会 in 青森」(平成15年3月15日)

- ・知りたい情報は届いていますか
 - 核燃料サイクルを考える -

(2) 今後取り上げることが必要な事項・テーマ

- ・
- ・
- ・

3 . 「市民との懇談の場」のあり方について

(1) これまでの成果

懇談の場のスタンス

- ・ 原子力政策のあり方に関して、全面肯定や全面否定の姿勢をとることはしない。また、「着地点ありき」の懇談会では意味がない。とにかくご意見をまず聞くということが原点である。
- ・ 原子力政策について、あまり関心のない市民との懇談も重要である。
- ・ 総論的な賛成、反対では意見はかみあわないが、個別の論点ならかみ合うことがある。また、参加者が満足感を得られるよう、適宜テーマを絞らなければならない。

懇談の場の手法

- ・ 開催の趣旨を明確にした上で、参加者を公募することが原則である。
- ・ 懇談の場は「広聴」を旨とし、原子力政策に関しての市民の意見を聞く。それを政策策定のプロセスに反映することを考慮し、懇談の場は的確な議論の展開が必要であり、パネリストは明確な問題意識、明確な意見を持つ人が望ましい。
- ・ 壇上から話しかけるのではなく、同じフロアで、同じ目線で、同じテーブルで、それぞれが自分の言葉で意見を交換し合う。
- ・ 構成は2部構成とし、第1部は市民から意見を引き出すきっかけをつくるための問題提起の場として、パネルディスカッションを行うことが一つの有効な手法と考える。
- ・ 会場の参加者と語るために、複数のマイクを会場の中段などに設置する。

懇談の場のメニューの多様化

- ・開催テーマや開催規模などは、その都度、開催地域の方々のご意見をうかがうことにより、設定していくべきである。
- ・開催地としては、エネルギーに対する意識を共有してもらうため、立地地域と大消費地を対象とする。
- ・立地地域の場合、地元からの要望があるところは優先順位が高くなるのではないか。
- ・地域の団体・グループ等との共催については、地域の条件・状況に応じて、その都度決めていく。仮に市民参加懇談会が主催であっても、企画の段階から地元の方々の意見を取り入れていく。

4 . その他

市民参加懇談会でいただいたご意見の整理について

1. 市民参加のあり方

1) 市民参加の方法論

- ・ 技術者同士の議論を一般の方々に見てもらふことや、技術者が原子力に対して批判的な意見を持つ方々をはじめ、一般市民とも同じ場で議論することが大切である。
- ・ 重要な問題は、国民がどう考えているのかという意見を問う形で、国民投票にかけてもいいのではないか。果たして国民全体では、どれくらいのバランスでものを考えているのかという選択肢を持ってもいい。

2) 市民参加への姿勢

- ・ 国民に理解してもらふという姿勢ではなく、国民を理解した上で原子力を語るというように努めてほしい。

3) 市民参加懇談会に対して

- ・ 市民参加懇談会は、テーマを絞って議論してほしい。
- ・ 市民との対話の場は重要である。市民参加懇談会はさまざまな形で、回数を重ねて行くよう期待する。
- ・ 東京電力からの説明を生言葉で聞くことで、一生懸命やっていることが伝わってくる。今後もこのような努力を続けてほしい。

2. 情報のあり方

1) 原子力政策決定の際の情報のあり方

- ・ 原子力政策を決めるプロセスにおいて、その責任者が、主権者である国民に対してどのように情報を提供していくかということが重要である。知りたい情報の必要性。
- ・ 使用済み燃料に対する再処理、直接処分等の選択肢に対して、それぞれのメリット、デメリットといった基本的な情報をもっと出すべきであり、再処理を前提とした情報しか出していないのではないか。

2) 情報のあり方全般

情報の内容について

- ・ 「安全である」からスタートするのではなく、「これはものすごく危ないものだ、この危ないものをどのようにコントロールして、あるいは出てくる放射性のごみをどのように処理して安全を確保すればよいか」という議論の仕方が必要である。
- ・ ミスやネガティブな事柄でも情報を出すことが大切。また、そのミスを次へどう生かすのかが大切である。

報道・メディアのあり方

- ・ 原子力に関する風評被害については何らかの手だてを考える必要があるのではないか。報道のあり方にも一考を要する。
- ・ インターネット上の大量の情報は検索するだけでも大変であり、情報公開とされているといっても、必要な情報に接近できない。そのギャップを埋めるのがマスコミの役目ではないか。
- ・ 日本のメディアは、現象が起きた、事故が起きたということばかりを書き、その意味合い、どのくらい重大な事故であるのかという解説が非常に少ない。かえって不安だけを煽って現実的な問題の解決につながっていない。
- ・ 国会での議論をマスメディア、行政ももっと伝えていくべきではないか。
- ・ 科学技術がこれだけ、進歩していて生活に入り込んでいながら、適切な科学批評家が少ないのではないか。

情報伝達手段・対象

- ・ メディアを通じて情報を伝える場合、情報を発信する側がいかに正確な情報を伝えるかに工夫が必要である。
- ・ フェイス・トゥー・フェイスのコミュニケーションをいかに拡大していくかが大事である。
- ・ 事業者は顧客(契約者)に対しても報告すべきであり、1人1人と契約しているという意識を持って経営してほしい。

3 . 教育のあり方

- ・ 小学校の教科書に農業、漁業のしくみがあるように、電気を作るしくみを小さな頃から教えていくことで、生活を支える電気の重要性と供給のあり方がわかるのではないか。
- ・ 立地地域である青森県内の大学、にエネルギーを学べる学部を作るべきである。
- ・ 原子力の問題も、高レベル廃棄物の問題も今決定して終わる問題ではない。若い人に関心を持ってもらい、世代世代に伝えていかなければならない問題である。

4 . エネルギー供給のあり方

- ・ 省エネに取組み、もっと新エネルギーや自然エネルギーなどに力を入れ、多様化をはかるべきである。

5 . 原子力政策について

- ・ ウランに余裕のあるときに、対策をとることが大事ではないか。
- ・ 海外で再処理したプルトニウムをどのように利用するかをはっきりさせた上で、六ヶ所の再処理工場を考えるべきである。
- ・ 最終処分地、中間貯蔵地の問題については、全国の問題として考えていくべきである。

6 . 信頼確保について

- ・ 格納容器漏えい率検査の偽装の件に関しては、技術者としての根本的な姿勢が問われる問題。技術者は愚直であるべき。
- ・ 原子力は安全確保が第一義である。安全にはすべて100点はない。その意味でも、原子力発電は常に努力していく必要がある。

7 . 原子力委員会に対して

- ・ 原子力委員会は自主、民主、公開の下で指令塔・平和の番人として期待している。
- ・ 核燃料の再処理は核兵器のためという海外からの見方もあり、原子力委員会は番人としての自覚を持つべきである。